

ぬまづ憲法9条の会

195号
5月1日 発行
事務局
神田健夫
055-921-7755

ロシアのウクライナ侵略を口実に 急ぐ戦争する国づくり

自民党が

「緊急政令」の検討

3月31日の衆院憲法審査会で、「国会が壊滅的被害を受ける最悪の事態に備えるため、内閣が暫定的に立法措置を行う緊急政令の制度について議論する必要がある」と主張。

緊急政令は、国会での審議をしないで、内閣が緊急時に自由に国民の基本的人権を制限することができることになる。

「敵基地攻撃能力」保有

自民党安全保障調査会は敵国の「敵基地攻撃能力」の保有を求める提言書を政府に提出した。自衛隊に敵

基地攻撃の弾道ミサイルを装備させようとしている。

「敵基地攻撃」を「反撃能力」と言葉を変え、国民の批判をそらし、従来の「専守防衛」から「先制攻撃」可能に変える。危険な提言を4月26日の自民党の総務会で了承した。

防衛費GDP

比2%以上に

自民党は台湾有事や北朝鮮のミサイル等に備えて、防衛費増を決定した。現在の5兆円の防衛費を倍増の10兆円以上にするとしている。

日本の防衛費は9位から世界第3位の軍事国家になる。

これは憲法前文にある平和主義に違反し、憲法9条の「陸海空軍その他の戦力は保持しない。国の交戦権は認めない」を否定する。

武装自衛隊員が

デモ排除訓練

2020年に米軍と自衛隊が共同して、公然と国民の「デモ」を敵視して排除する訓練していたことが判明した。これでは、現在のロシアのプーチン政権と同じである。

「反戦デモ」を「敵国の作戦」と敵視するようなことになれば、国民の基本的人権、思想及び良心の自由、集会・結社・表現の自由を認めない憲法違反行為である。戦前と同じく戦争にも反対できない事になる。

過去に「イラク派兵と憲法改悪に反対する沼津連絡会」も自衛隊の監視活動の対象になっていた事が判明している。

安民法制違憲訴訟

憲法前文根拠に平和的生存権があると、安民法制（戦争法）は平和的生存権や女性の権利などを侵害したとして損害賠償を求めた訴訟が、全国22地域、25の裁判で争われている。この申し立てに対して、地裁では請求が棄却されている。

棄却理由は、平和的生存権は、「個々の国民に対して、法律上保護された利益が保障されると解せない」、「利益が侵害された」とは言えないとし棄却、安民法制が違憲かどうかは判断していない。

安民法制（戦争法）が成り立っても、全国で7699人の原告の人達が提訴して闘っている。

私たちも安民法制廃止のために、7月の参院選挙で、改憲反対議員を当選させることである。

「安民法制違憲訴訟」から 見える戦争する国づくり

4月23日、沼津労政会館で、このテーマで学習会を開催した。講師は、原告（女の会）代理人・角田由紀子弁護士。

1月28日の審理中、武藤貴明裁判長が理由も言わずに退廷し、後で、裁判長は閉廷したと。審理を打ち切り、3月25日に「請求を棄却」の判決をだした。棄却理由は、他のコピーと批判されている棄却判決と同じく、原告たちの主張した権利はどれも法の保護に値するものではないというもの。

国の形を「戦争する国」へと変えた憲法解釈の変更と安民法制の強行採決が国の加害行為の本質であると原告らの主張については、そのような主張がされたことと自体を判決文から落としている。

裁判所は個々の国民の具体的権利侵害の有無を判断するだけでよいとし、憲法判断をしないとしている。司法の実態を話された。

意見広告 昨年を上回る5343名

朝日・毎日新聞への5月3日意見広告(県内版1面全面)は、昨年の5162名を上回る5343名の賛同者となりました。県内80の9条の会が参加した。

代金以上のカンパの方、氏名掲載はしないがカンパする方にも多数協力をいただきました。コロナ禍でしたが、みなさん、ご協力ありがとうございました。

- 東部 2751名
- 中部 1556名
- 西部 1036名で、3地域とも増えました。

沼津地域ではぬまづ憲法・大平・香陵・三浦・国労東部の9条の会が参加し、527名の賛同者でした。

なお、抜き刷り(紙面のコピー)は、例年より早く5月2日に事務局宅に届き

ます。その後、お届けすることになります。

憲法壊すな 沼津大集会

日時 5月15日(日)
13時30分

会場 沼津中央公園
集会・パレード

- 憲法改悪反対
- ウクライナ侵攻に便乗の軍備拡張は許さない
- 核抑止力では平和なし
- ロシアはウクライナ侵略をやめ、即時撤退せよ

主催 戦争させない 憲法壊すな
沼津の会

自民党や改憲勢力が「台湾有事」を口実に強行しようとしている日米軍事同盟強化と改憲の道では、日本とアジアの平和を実現することはできません。9条を持つ日本政府の責務は、国際社会の分断を修復し、ロシアの侵略に反対し、アジアの紛争を武力によらない

で解決する枠組みを作るために各国に働きかけることです。断じて、改憲、9条破壊を許してはなりません。改憲、9条破壊NO!の声と行動を強め、来たるべき参院選では、市民の力で改憲勢力3分の2を阻みましょう。

(九条の会 3月25日
事務局声明 抜粋)



大規模・日米共同訓練強行

沼津海浜訓練所(3月9日~11日)

沼津平和委員会



ウクライナ人道支援 コンサート&講演会

日時 6月5日(日)

開演 13時15分

会場 アクシスカつらぎ・大ホール(伊豆長岡)

第1部(50分)

コンサート 演奏・歌

オクサーナ・

ステパニユックさん

(ウクライナ出身)

☆ウクライナ出身のコラトウーラと呼ばれる軽快で華やかな技巧的旋律を得意とするソプラノ歌手であり、世界的なバンドウーラ(ウクライナの民族楽器)奏者です。

透き通った高音、抜群の歌唱力、卓越した表現力で聴く人を魅了し、コンクールで数多くの優勝を果たしています。特に『アヴェ・マリア』は、ローマ法王も自らアンコールのリクエストをされたほどであり、数多くの称賛を集めています。



第

2部(90分)

講演

講師 半田滋さん

元東京新聞論説・編集委員

1955年栃木県宇都宮市生まれ。下野新聞社を経て、1991年中日新聞社入社、現在まで東京新聞編集局社会部勤務。1993年防衛庁防衛研究所特別課程修了。1992年より防衛庁取材を担当し、自衛隊の権限や活動について、新聞や月刊誌に論考を多数発表している。
テーマ ウクライナから何をまなぶか?



参加費 前売1000円

当日 1200円

高校生 500円

主催 ウクライナ人道支援「コンサート」講演会 実行委員会

後援 沼津市、三島市・同市教育委員会、伊豆の国市・同市教育委員会、函南町・同町教育委員会

員会